

○議長（山須田清一君）：次に7番、山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：それでは通告書に基づいて質問をしたいと思いますが、その前に、新村長就任おめでとうございます。そして、これは住民も非常に注目していることですが、村長の今後の行政の舵取りに注視しているところでございます。

質問ですが、過疎化対策についてお伺いしますが、この過疎化対策というのは非常に大きな問題でして、大体、一般質問に出てくるほとんどのものは、この過疎化対策につながるのではないかと私は思っております。その中で7項目ぐらいについてお話をお聞きしたいと思います。まず最初に、異業種間の産業連携ということ、村長は以前からおっしゃっておられました。

総務省の予測では、北海道の総人口は、2005年には563万人であったものが、25年後の2030年には424万人にまで減少するという予測が公表されています。全道179市町村の中で、猿払村は5番目に高齢化率が低い地域であり、宗谷管内ではトップであります。これは、本村が誇る基幹産業が活性化している証しでもあります。しかし、このままでは、今後、人口が減少し、過疎化が進行するのは明らかであります。基幹産業である漁業、農業のさらなる振興と、今後、基幹産業になり得る可能性を秘めている観光産業などに本気で取り組み、さらなる活性化を図り、過疎化に歯止めを掛ける努力が必要であると考えます。

村長は公約の中で、異業種間の産業連携促進を支援すると述べていますが、異業種間の産業連携とは、どのような分野での連携なのか。また、早期に実現可能なものなのか、まずはお聞きします。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の山森議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。私も、村の産業の活性化を図るためには、個々の企業努力に加え、業種の枠を越えた協力体制を作り、村の製品のブランド力の向上につなげたり、新商品の開発にもつながると思っております。

まずは漁業、酪農業、商工観光などに携わる方々と異業種交流会をさせていただきながら、その中で、

異業種の主体が、それぞれのノウハウや強みを共有しながら異業種連携強化につなげていければというふうに考えております。その後、地域資源を生かした取り組みを実施する場合には、中小企業地域資源活用促進法の農商工の連携の国の支援策等も利用しながら進めてまいりたいと、あらゆる補助金を探しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

早期に実現可能なものは何かという部分では、今、考えておりますことは、昨年ちょっと若干遅れ気味でしたけれども、これから異業種の方々の組織を立ち上げてもらって、ホタテや牛乳などの地場産品を使ったB級グルメの開発を、これから取り組んでまいります。もし、そうなった際には、皆様方の御協力をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今のお話の中の最後にB級グルメというお話がありましたが、私もその委員会に参加をしておりますが、それがまた話が進まない。飲食店というのが年間どんどん減ってきてましてね、猿払管内でも今は旅館業も含めまして3軒とか4軒とか、そのぐらいの規模になってしまっているのではないかと思います。やってやれないことはないという感じはしております。ただ、それも昨年に話が来ただけであって、一向に話が進んでいない。まず、そこから始めなければならぬというふうに思いますが、これは紙に書いた上で物をしゃべっていても何も話は進まないですね。ですから、とにかく行動して、少しでもお話を前に進めていただきたいと思っております。

そして、漁業、農業、観光とおっしゃいましたが、例えば漁業協同組合と対応しようとしても、これは村長も多分、分かっていると思いますが、おそらく自分のことで精一杯なんですね。それでブランドがどうの、ああだこうだと言っても、多分、ううん、という感じで終わってしまうのではないかと私は思っています。ただ、漁組では今、6次産業に向けて独自で何かをしようと模索をしている段階でもあります

ので、その辺も含めて、是非、関係団体と話を進めていたければと思っております。

また、これは稚内市で二、三年前から進めてる事業でもありまして、私も市役所に行って担当部長からお話を聞きましたが、ホタテ貝殻の再利用という部分で、最近、非常に注目を集めております。一説によりますと、ホタテの貝殻が1000トンあると、商品にすると210億円の価値があるとまで言われております。浜鬼志別、シネシンコの浜に行きますとね、何万トンというホタテの貝殻があるわけですよ。あれがお金に見えるのか、ごみに見えるのか。今までは、例えば広島県にカキの養殖にするためのね、苗床のためのものを送っていた。それも、すごい安い値段で毎年、何万トンというものを送ります。それが違う利用をすると、もの凄い価値のあるものになっていく。それがブランド化していくのではないかと私は思っております。

稚内市では、いろいろなものを検証しまして、最後に残ったのが牧草地の土壌改良剤。これが一番効果があったと聞いております。その他には、例えば、昔から使われてます、暗渠の中に入れてしまうとかね、それとか滑り止め剤。これは砂とホタテの貝殻の割合をいろいろ変えていって、いろいろ実験をしましたが、効果は出るんですが、それが商店の自動ドアに挟まってしまって取れなくなってしまうとかね。砂よりも大きいものですから。いろいろな弊害が出てくると聞いております。それから、石灰の代わりとして。これも、農家の方が非常に負担が大きいと聞いております。これをホタテの貝殻で代用するという実験も今、検証しているというふうに聞いております。

このように、近くでもいろいろな検証をして、何かをしようという試みをなされております。是非、本村でも、いろいろな検証をするのは、これはもう、いくらでもできるわけです。その中でどれがいいか。いろいろな方に聞きますけど、猿払村はいろいろなアイデアを出すんですけども、いつも他の町村に先に取られてしまうという話も聞いておりますので、是非、前向きに検討していただきたいと思っております。

次の質問ですが、新規産業の創出について、お伺いします。過疎化、人口減少問題を解決する施策として、これまでも多くの市町村で、まちおこし、村おこしのための試みが数多くなされてきましたが、実際のところ、一時的な知名度の上昇であり、地域人口自体が増えるものはなかったのが現状であると考えます。労働人口を増やさなければ人口増の抜本的な解決にはなり得ず、村長も公約の中に新規産業の創出を掲げております。では、村長の思い描く新規産業とはどのようなものなのか、お聞きします。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の山森議員の御質問にお答えさせていただきます。まず、新規産業という部分については、これといった具体的な部分は正直言って持ち合わせてございませんけれども、今後進めていく上で、産業や組織の壁を越えたオープン的な考え方に基づいて、新たな付加価値を創出するため、まず異なる組織の人たちが集まって、新規産業事業を検討する場を作ってまいりたいというふうに考えております。また、行政としては、その後押しをしてまいりたい、又は、一緒に入って考えてまいりたいというふうに思っています。

また、新規産業の創出につきましては、すぐには結果は出せないかもしれませんが、経済産業省などのあらゆる補助金を利用しながら、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。これといった具体的な案を出さなくて、答弁になるかどうか申し訳ないんですけども、今のところはこういう考えで、すぐ、その場づくりを設置してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：結論から言えば、何も答えがなかった、というというのが答えではないかと思いますが、おそらく、この質問の中で一番難しいのは、この部分ではないかと私は思います。私も質問を作ってる中で、何も浮かびませんでした。正直に言って。しかし、それでも日本全国を見るとね、いろいろなことをやって本当に成功してる地域がたくさんございます。皆さんも、その辺の一つや二つ

は知ってるとは思いますが。たまたま成功したから有名になったというのかもしれませんが、先ほども述べたようにね、何かをしなればと、いつも同僚議員の質問でも出てくるとは思いますけども、何かをしなればならぬです。実際に。でも、何をしたいか分からないから何もできないというのが現状ではないでしょうか。

そのためには、先ほどと重なる部分もあるかもしれませんが、地域の産業と連携をしてね、何かないかということは何回でも議論していく必要があるのではないかと私は思っております。その中で、先ほども述べましたが、漁組に行って話をしても、その話もならないというのであれば、こういうものがあるんだけど協力してくれないか、ということも行政から提案をすべきではないかというふうに私は思っております。是非とも前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、観光産業について、お伺いします。過疎化対策の最終目的は地域の人口増であり、どのような手段で住民の流出を防ぎ、他の地域からの移住定住者を促進するのか。そのための絶対条件として、本村が魅力ある村でなければならぬと考えます。本村は広い面積を所有し、大自然あふれる地域であります。これは財産であり、その活用方法によっては大きな資源となり得るものと考えます。観光で訪れた人が本村に魅力を感じ、また訪れてみたいと感じるような地域づくりをし、人が人を呼ぶ施策が必要であると考えます。しかし、観光そのものが直接人口増につながるものではなく、人が集まる所には活気があり、観光産業に従事する人の雇用にもつながるものであります。

ここ数年、本村も観光産業に目を向け、ふるさとの家の大規模改修や、複合店舗設置に向け着手していますが、その先の施策は、まだ何も見えていないのが現状です。観光の最終目的は、外貨を稼ぎ、地域の雇用を増やすのが目的であり、そのためには次の施策も視野に入れておくべきと考えますが、村長の考えをお聞きます。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の山森議員の御質問にお答えさせていただきます。議員おっしゃるとおり、現在、ふるさとの家の改修工事につきましては平成27年度までに完了と。複合店舗については、これは後の議員さんのほうにも御質問がありますけども、若干遅れ気味でございます。この部分につきましては、後でその議員さんからの御質問があろうかと思っておりますので、答弁を差し控えさせていただきますけれども、観光施策の一つとしては、山森議員のおっしゃるとおり、まず、外貨を稼ぐことと地域の雇用を増やすことは、これは非常に重要であるというふうに私も考えております。

ただ、観光振興の施策を推進するに当たって、今言いました2点におきましては、結果が出るまでには非常に時間が掛かるというふうに考えておりますし、私としてもまた、この他に住民を元気にする観光という点を念頭に置きながら今後、施策の検討につなげてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：ただ今の答弁の中に複合店舗というお話がありましたが、そのことについて若干お伺いしたいと思います。この複合店舗、私も観光協会の役員として何度か出席をして議論しておりますが、この複合店舗建設に当たって、現在、2店舗又は3店舗の新規出店者がいると聞いております。大体の場所も、その人たちの何人かを集めて決まっているという話も聞いております。まだ正式には聞いておりませんが、そういう話を聞いております。

そこに複合店舗を建設するのは良しとしても、この複合店舗を建設するに当たって、ふるさとの家の売店は抜きにして、今現在2店舗ある。その他に3店舗が手を挙げたと。その後は5店舗ですね。ところが、道の駅さるふつ公園の設置及び管理に関する条例という条例があります。この中で、道の駅さるふつ公園の売店は、最大で3店舗まで設置する、というふうに条例で定められております。では、この条例は当てはまらないのかという問題が出てきますね。もし、この条例が当てはまるのであれば、なぜ

先に条例を改正してから募集しなかったのかという問題が起きてきますが、その辺のことをお伺いします。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：今の条例の中では当然、3店舗という形の中では私も理解をしております。ただ、その中で今、2店舗を出店していただいて、あとは1店舗の空きしかないということは、これは十分承知しております。

その中で、あそこの活性化に向けて、どうしているかという形の中で、新たな出店舗の方々をお願いをしたところ、3店舗ほど新たに手を挙げていただいたという形の中で、今後、今の条例下であります面積、それから家賃、そういうことも行政のほうで素案として考えて、また、出店される方々の御意見を拝聴しながら、今の状況の平米数でいいのか、そういうことも含めてですね、検討させていただいて、きちんと御提案をさせていただいた中で、後に条例改正をします。遅くとも3月の定例議会のほうには、各出店者の方々と御協議をさせていただいた中で、御提案をさせていただきたいというふうに考えておりました。

その中で、後先が逆だったろうというふうには僕は思っておりませんが、どのくらいの方が手を挙げていただけるかということも分かりませんでしたので、その後、きちんと分かった中で条例改正を踏まえて進めてまいりたいというふうに考えておりましたので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：はっきり言ってしまえば、これは後先逆なんですね。では、条例改正が通らなかった場合どうするのかというふうになってしまいます。実際に今現在、2店舗なり3店舗の方が待機してる状態ですね。普通に考えた場合、出店しますと手を挙げて、おそらく1年。待っても1年でできるというふうには私は思ってます。もし自分がそう言われたのであれば。ところが、それを言って、もうそろそろ何か月になりますか。今すぐ事を始めたとしても、これは、いつ完成するのか。ま

だ何にもやってないんですよ。出店者は決まってるのに何も決まっていないという。これはね、絶対しちゃいけないことだと私は思います。そのことについてお伺いします。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに、出店者の希望を募ってから数か月経って、まだ何も決まっていないという状況については、これは手を挙げていただいた出店者の方々には大変御迷惑をお掛けしたということで、ここで改めてお詫びを申し上げたいというふうに思います。今後は、私も途中で退職してしまったという部分がありまして、担当課のほうには早急に今、進めていただけるようにということでお話をしましたので、3月中には、実施設計も含めて、最終的には来年度の秋口ぐらいまでについて、何とかオープンしていけるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：来年の秋口までというお答えをいただきましたので、是非とも、これはもう本当に、出店待機者がいるということで、私の記憶では多分、何年か前にも同じようなことがあったような記憶もあります。これが2回あると、もう3回目はないというふうに思っていただけばいいんじゃないかと私は思ってます。もし来年の秋口に、出店できるという予測をするのであれば、もう今すぐでも始めなければ。私はね、あまり行政のことは、よく分かりませんが、私でも分かります。今すぐ始めなければ、来年の秋には出店はできません。是非ともよろしく願いいたします。

では次に、国鉄再建法の施行に伴い、天北線が1989年、平成元年に廃止になり、鉄道網に代わって道路整備が進み、さらにマイカー普及率が上がったことによって、住民の多くが近隣地域へ足を運ぶ機会が増し、生活必需品を村外で買い求めるようになりました。このような様々な要因で、村内の商店街は徐々に減少し、今ではシャッター街が目につくまで衰退しております。また、後継者不足も、その要因と考えますが、行政としても、商工機関と協議

をし、何らかの手立てを講ずる必要があると考えますが、村長の考えをお聞きます。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の山森議員の御質問にお答えいたします。私も、議員のおっしゃるとおりだというふうに考えております。私の子どもの頃から見ますと、各地域から商店が減ってしまって地元で商店がないということは、高齢者の方々などに非常に不便であろうというふうに理解をしております。僕の子どもの頃は、各地域には最低でも一つ二つのお店さんがあったというふうに思っております。その中で、現在、移動販売をしていただいて、このような高齢者の方々などをカバーしていただいているという所もあります。

将来的に考えますと、地域から、村から商店がなくなるというふうになっては困りますので、私としても非常事態というふうに考えておりますので、今後、先ほど野村議員から御質問があった案件も含めてですね、商工会など各関係機関のほうと早急に連携を取りながら協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：この問題も非常に根の深いといえますか、これは、どこの地域にでもあるものではないかと私も思います。これだけ情報社会になりまして、インターネットなり何なりっていうものが発達して、家にいながら何でも物が買える。買えないものがないと言ってもいいぐらいに何でもインターネットで物が購入できるようになりました。だからといって、では小売店とか商店というのがなくなってもいいのか、という問題も考えられます。

今の子どもたちというのは、店というのはインターネットだと思っている子どももいるのではないかなと思うぐらい、大人よりもインターネットを活用して、いろいろなものを調べたり、物を買ったりということが上手ではないかと。学校教育でもね、ネットを使ったり、タブレットを使ったり、いろいろなものを使って教育を推進しておりますが、それがまた拍車をかけて、機械には強いけども、その他のもの

のはさっぱり、という子どもたちも、たくさんいるのではないかと思います。

私の小さい頃も、やはり地域に店屋さんがありました。そこに物を買に行くのが楽しみでね、物を買に行ったりという。今の子どもたち、確かに車で出掛けて行って、どこかの店屋さんに買い物に行くっていうのはありますが、自分の家から歩いて物を買に行く、っていうことがなくなっている。自分で物を見て、選んで、買うっていう、小銭を握りしめて、小遣いをもって買に行くっていう、そういう風景が最近、本当になくなったなという感じがしますが、そういうのは日本人としてね、非常に大切なものだと思いますので、今後の行政の舵取りに期待をしたいと思います。

では次に、住宅問題について、お伺いします。過疎化対策を協議する場合、必ず懸念される問題の一つが住宅問題であります。移住定住促進を進めるためには、腰を下ろして住む場所がなければ、対策そのものが頓挫してしまうと考えます。

現在、本村では老朽化した公営住宅の解体に伴い、新築公営住宅の建設、また、民間アパートの助成などにより事業を促進しておりますが、いずれも鬼志別地区に集約されているのが現状です。村内大規模農場で就労されている人たちの中には、現在、当地区に住む場所がなく、地理的な関係から浜頓別地区から通勤をしている人が多数存在します。また、冬期間の悪天候の通行止めの際は通勤が不可能な事態が起これ、農場の作業にも支障が起これと聞いております。

しかし、この地域の住民が民間アパートの建設を検討した場合、助成は、その地区に該当しないために苦慮を強いられているのが現状です。同じ猿払村民が同じ優遇を受けられないことは平等性に欠け、地域格差を広げる原因でもあります。この問題を解決するには条例改正も含めた検討が必要であると考えますが、村長の考えをお聞きます。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の山森議員の御質問にお答えいたします。私も今回、村長に就任するに当たり、各地域の方々といろいろなお話をさ

せていただく機会を設けさせていただきました。確かに、議員の御質問の御指摘のとおり、僕も声は聞いております。その中で、現状としては、民間賃貸住宅の建設費の助成対象地区につきましては、猿払村民営賃貸住宅の建設促進助成条例の規定に基づいて、集落排水施設の処理地区内と定められており、現在は鬼志別地区と、知来別地区と、浜鬼志別地区、及び浜猿払地区の4地区という形になっております。対象地区の設定に当たりましては、村内部で協議検討を重ねて、最終的には合併処理浄化槽の設置による追加費用が多大にかさむことに加え、コンパクトなまちづくりを進めるという考えの下、一定の人口がある集落排水区域に限定して実施しているところでございます。

下水道の供用地区以外でも助成を認めるべきではないかというような御質問でございますけれども、当初の考え方にに基づき、当面は現行どおり4地区で助成対象地区というふうに考えてございますけれども、なお私もそのような声をお聞きしておりますので、この事業は平成26年度までの時限となっておりますので、今後の村内における賃貸住宅の需給状況や、当該事業の実施効果等を検証した上で、対象地区の見直し、助成事業の継続の有無を早急に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：この問題につきましては、私も、その地域の住民から何度もお話をお伺いしております。実際、今その人たち、アパートを建てようとしている人たちはどうしてるかという、浜頓別地区に探しているそうです。これは非常に悲しいというか、情けないというか。前村長にも私、お伺いしましたが、今、伊藤村長がおっしゃったように、村をコンパクトにしたいという考えの下に、そういう条例を作ったと聞いておりますが、では実際、コンパクトになるんでしょうか。あの大規模農場はどうするんでしょうか、という問題になってまいります。これが50年後、100年後、150年後なら分かりませんよ。今の条例に当てはまるものを作らなければならない。遙か彼方の未来

のことをね、考えて作ったのであれば、それは今の生活には適さないものであると私は考えます。

この住宅問題、例えば民間アパート。その方は2軒建てたいと言ってますが、作った場合、確か最大で300万円かいくらか分かりませんが、助成がありますね。それを当該地区以外に建てた場合、汚水桝の問題が出てきます。25人槽で二、三百万円と聞いておりますが、確か私の記憶の中では。建設課で聞いた話では、25人槽で二、三百万円でなかったかなというふうにお伺いしています。違いますか。もうちょっと上ですか。いくらでもいいですが、その掛かる分を助成金が減ってもいいと、おっしゃってるんですね、そのアパートを建てたい方は。減ってもいいから、とにかく建てたいと。では個人で建ててくれと。でも、せっかく猿払村の住民なのに、何でももらえないんだと。そこが一番の根本にあるわけですよ。

ただ下水道がないから建てられないのかと。勝手に建てろ、っていうのは、ないだろうという話です。もっともだと思います。同じ猿払村の住民として、同じ税金を払って、同じように暮らしてるわけですから。そこのところ、やはり住民の意見を酌んでですね、是非とも現実に向けて、しかも早急に。おそらく、このまま放っておくと、もっと大規模農場の従業員が増えた場合、みんな浜頓別地区に住居を構えて、浜頓別の住民になってしまいます。そのことを念頭に置いて、検討していただきたいと私は思っております。

では次の質問に移ります。高齢者福祉についてお伺いします。過疎化対策は、住民定住対策と同時に、住民の流出をいかにして最小限にとどめることができるかが課題であります。高齢者の流出の主な原因は、健康上の問題で医療機関の利便性のよい地域への移住や、老後の不安等で都市部の家族の元へ移住する住民も多く、今後さらなる高齢者福祉の充実を検討すべきと考えますが、村長の考えをお聞きします。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の山森議員の御質問にお答えさせていただきます。住民の皆さ

んが老後の不安なく、安心して住み続けられる村ということは、高齢者の皆さんはもちろん、お子さん、お孫さん、そして議員や私たち現役世代にとりまして大きな願いであります。その実現を果たすべく政策を展開していかなければならないことが、村政を預かる私たちの最重要課題というふうに私も捉えております。

これまで歴代村政において、多くの関連質問や御意見をいただいております。特養を代表とした施設サービスの実施や、近年は、総務課で実施している福祉タクシーの導入や運行時間の拡大、家族介護用品支給や寝たきり老人介護等の介護手当の拡充等、高齢者の皆様が村において少しでも生活していただきやすい環境の整備に取り組んできたというふうに私は理解しております。しかしながら、まだまだ充足できていないことは認識しております。

現在65歳以上の高齢者は、入院や介護認定などの方を除き460名の方がいらっしゃいます。保健センターである地域包括支援センターでは毎年、65歳以上の高齢者へのアンケート調査を実施しながら、その回答の中で、困っていることや不安なこととして、健康のこと、冬のこと、住居のことなどが要望としてあります。介護施設サービス、介護予防事業などが挙げられてもおりますけれども、この困り感や要望などを確実に押さえながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、施設サービスの拡充なども視野に入れた高齢者福祉の充実に向け、私の施策の検討をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：さすが保健福祉課長を長くやっていただけあって、そういう面の答弁は非常に長く、適切じゃないかと私は思います。私は正直言って、そっちのほうは疎いほうでありまして、ただ、この問題は過疎化対策には絶対に切り離せない問題であると、私自身も考えております。今後、猿払村だけではなく、地域、また全道、全国として、特に日本は、これからどんどん人口が減って、高齢化率がどんどん上がっていきます。

暗い話ばかりしてもしょうがないですが、ついでに暗い話をしてみたいと思いますが、先ほど、北海道の総人口の話をしました。では、従属人口指数という、15歳から64歳人口に対する、それ以外の割合は、2035年には80パーセント超えると言われております。また、総人口は、北海道内において5000人未満の市町村は、2005年には62市町村であったものが、2035年には112市町村まで増えると。倍にはなりません、その近くぐらいにまでなってしまいます。5000人を切ってしまう市町村が、これだけ出てくるということは、人口が減るイコール高齢化率がそれだけ上がっているという、これはあくまで予測ですけども、まんざらでもない予測ではないかと私は思っております。

その中で、2005年から2035年、この30年間で総人口の伸び率がプラスになる、179市町村のうち5市町村がプラスになると予測されております。述べますと、恵庭市。これは札幌市のベッドタウンですね。それから東川町、東神楽町、音更町、芽室町。これは農業プラス近隣に都市があると。ベッドタウンということですね。東神楽町はちょっと前まで、新聞にも出てましたね、中学校までの医療費を無料にして、安く土地を分けて、住宅の助成して、若い夫婦が住むようになったというふうに聞いております。これは猿払村には、そんなものは当てはまらないうらう、と思うかもしれませんが、これは十分当てはまることだろうと私は思っております。

中学生まで医療費を無料にしろ、って言ってるわけじゃないですが、そういう当たり前のことを、当たり前にしただけで、当たり前に人口が増えた、っていうふうに私は思っております。先ほども言いましたが、まず何かしなければというものが、これが結果に表れたのではないかと私自身は思っております。また、この施策も5年、10年じゃなく、もっと前から考えられて、今やっとな成果が出てきたということですので、是非とも前向きに、この高齢化のことに関しても検討していただきたいと思っております。

では最後の質問ですが、過疎化対策を検討する場合、全ての世代に目を向けなければなりません。その中で、定年者の雇用も検討すべき問題であり、本村でも、定年後に仕事がなく苦慮している住民が数多くいるのが現状です。シルバー人材センター設立には規制が厳しく、本村のような地域では適用外となります。また、行政が業務を担当しなければならず、実現には、ほど遠いものであります。

近年、人材派遣会社が地方へ進出し、本村でも水産業者などが利用しております。行政でできない事業も、民間では持っているノウハウを活用して事業展開をしている例が様々な分野で見受けられますが、企業誘致も含めた定年者雇用対策も今後、検討すべきであると考えますが、村長の考えをお聞きます。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の山森議員の御質問にお答えさせていただきます。高齢者の就労機会ということに関しましては、本年3月定例議会で議員から御質問がありました、シルバー人材センターにつきましては、村としましては、稚内市シルバー人材センターに問い合わせをし、資料の提供を受けましたが、議員おっしゃるとおり、立ち上げ時の人数制限や、国庫補助が減額傾向にあること、さらには行政側から運営費として多額の補助を要することなど、センターの設立には厳しいものと考えているところでございます。

人材派遣会社からの雇用ということに関しましては、労働力の確保には有益ではあるものの、聞くところによりますと、短期間村に住んで、いつの間にか村を出ていくと。周りの人は、どこの人で、どこに住んでいるのか分からない。雇用主は、あくまでも派遣会社ということの事情で、治安面でも若干不安が残るといったような声もお聞きしておりました。ただ、一方では、定年後の雇用や労働力不足という課題は残ることになります。

定年後の雇用対策として、シルバー人材センターという制度にはとらわれず、定年を迎えられ就業されていない方で、社会福祉協議会を母体として希望を募り、登録していただいた人材を活用し、安い賃金をお支払いし、例えば高齢者住宅の草刈りや冬

囲い、除雪などを、安い料金でお受けするなどの仕組みづくりを検討してまいりたいというふうに考えております。様々な法的な制約があるかとも思いますが、少しお時間をいただきたい。

また、現在、団塊の世代の方々が、これからどんどん出てまいります。その中で、60歳を過ぎて定年という形になりますけれども、まだまだ御活躍ができるような状況にあります。当然、一生懸命60年間仕事をされてこられて、自宅にいて、また何もできない。趣味も何もできない。60歳を過ぎてから何かやろうと思っても、ふと思ったときには思い付かない、っていうような形になりますから、そういうような経験を生かした中で、村としても、いろいろな形で登用をさせていただいて、ボランティアという形ではなくて、安いのかも分かりませんが、安価な賃金になるかもしれませんが、お支払いをさせていただいて、そのほうが責任感を持っていただいて、地域の子どもたちや、地域に貢献していただけるのではないかとこのように思っておりますので、そういうことも含めて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今の村長の答弁は、まさしく私が次に言おうとしていたことを、そのまま言ってしまわれましたので、これ以上、言うことはございませんが、しかし、きのうも私、今年に船を降りた方とお会いしまして、言われたことがあります。何か仕事はないかと。金じゃないんだと。もちろん、そうですね。お金じゃないんですよ。今まで体を動かしてたのに、急に何もすることがないと。その方は毎日散歩をしていますが、一日中、歩くわけにもいかないと。それで、何かないかと言うんですね。役場に俺たちは行けないと。何か仕事を作ってくれて言うんですよ。探せば仕事はいくらでもあるんです。自分で探す気力もない。しかし、何か地域のためにできることがあれば、喜んで手を挙げる人がたくさんおります。

これから、もっと浜の人間は、今のホタテ漁というのは定年制でありますので、私も60歳になると

船を降りなければなりません。これから、そういう方が毎年、どんどん出てきます。その方は何をしてくるかという、大抵二、三年は遊んでます。しかし、その後何もすることがなくなるんですよ。遊び疲れたというか、今までできなかったことを思い切りやるんだけど、まだ年金ももらえない。組合でいうと、配当金はもらえるんだけど、そんなもんだけでは、ちょっと不安だという方もたくさんいます。遊んでる方も今現在、たくさんおられます。やはり、何かすることないかと言うんですよ。自分で釣り船するわけにもいかないし。地域貢献できれば、もう余計いいって言うんですよ。そういう方がたくさんいるのに、それを仕組みを作る行政としては、何もしてあげられないというか、何もしないというのは、これは本当に、もったいないことだと思いますので、是非とも、その辺も含めて、いろいろな方とお話をして、村長自身も会話をして、声を聞いて、是非、住民の意見を汲み上げていただきたいと思います。この辺で私の質問を終わります。